

留学ジャーナル グループツアーの注意事項

フィリピン・セブ島で大学付属の英語コース+バディとの交流&体験型学習

このたびは留学ジャーナルのグループツアーをご検討くださり、誠にありがとうございます。お申込みにあたり、以下記載のグループツアー参加にあたっての注意事項をご一読ください。ご理解の上、ご同意のほどお願いします。

1.ホテルについて

- (1) 本ツアーは、ホテル滞在となります。原則、同性同士で1部屋2名の相部屋です。参加人数やホテルの空き状況により、1部屋3名の滞在となる場合もあります。
- (2) 同ツアーの参加者と一緒のお部屋を希望される場合、リクエストベースとなり、事前の確約はできません。
- (3) お風呂は、シャワーのみとなりバスタブは付いておりません。
- (4) 洗濯は、曜日を決めて徒歩3分程度の場所にある日本でいうクリーニング屋まで持参します。5キロまで約200ペソ（約500円）になります。
- (5) 貴重品は、各自のスーツケースで管理していただきます。
- (6) 利用可能なWi-Fiはありますが、フィリピン自体Wi-Fiが弱いため、スマートフォンなどをインターネットに接続して利用したい場合は、日本からポケットWi-Fiや海外SIM、eSIMなどをご準備ください。現地でSIMを購入することも可能です。
- (7) 滞在にあたり、ホテルの規則や、施設の利用方法、行動範囲などについて、現地で行うオリエンテーションにて説明します。未成年者のみでの外出は禁止されています。
- (8) ホテルの食堂で平日&週末1日2食（朝食はお弁当&夕食はビュッフェ）、指定の時間帯にとります。指定された時間外の利用はできません。昼食は、サンホセ大学内の食堂でお弁当になります。3/29(日)のみ、ショッピングモール内で各自購入することになります。
- (9) 食べ物に関するアレルギー制限や、食べられないものが複数ある場合にはお早めにご相談ください。原則、アレルギー以外は対応が難しいため、ご自身で調整していただく必要があります。

2.学校・アクティビティについて

- (1) 感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、スケジュールの行程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。また、現地校の事情により、スケジュールなどの変更が生じる場合があります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。
- (2) 本ツアーの英語レッスンは、マンツーマンレッスンを受講します。レッスンは午前中に1コマ=45分の4コマ受講できるよう学校側でスケジュールが組まれています。学校初日にレベルチェックテストを行い、テストの結果をもとに受講するレッスン内容が決まります。
- (3) バディは、サンホセ大学付属に通っている中高生になります。基本は3名~4名の学生に1名のバディです。

- (4) 社会学習（ゴミ山・スラム街・孤児院）は、SDGsに関連した課題点や問題点を現地に出向き視察し、日本人ガイドより説明を受け把握します。社会問題を解決していく為の改善策やサポート体制を考えます。ゴミ山では、実際にゴミ山をみて頂きます。その後、ゴミ山にあるスラム街で生活をされている家庭を訪問し、インタビューを実施します。スラム街では、スラム街を散策し、なぜここに住むのか、どのような生活をしているのかをフィリピン経済成長とのギャップについて学びます。家庭を訪問し、インタビューを実施します。孤児院では、孤児院の職員から孤児院に関する説明、そして子供たちとも交流を行います。
- (5) 週末は、プールがあるリゾートホテルで自由時間となります。このリゾートホテルは、滞在先とは異なるホテルとなります。プールに入るか否かは任意になります。歩きやすい靴と濡れてもいい服装、水着、ビーチサンダルなどをご用意ください。帽子やサングラス、日焼け止めなどもご準備ください。

3.出発当日・帰国当日について

- (1) 出発時及び帰国時の国際線が欠航あるいは遅延した場合でも、弊社では責任を負いかねます。関西空港への移動交通手段（特に国内線で乗り継ぐ場合）は、十分に余裕をもったスケジュールで手配をしてください。
- (2) グループツアーは団体ツアーのため、集合は時間厳守となります。
- (3) 各航空会社の規定により、体調不良や発熱、息苦しさなどの症状がある場合は、搭乗自粛を求められる可能性があります。また、それに伴い費用（変更手数料や航空券の再購入など）が発生する場合はお客様負担となります。
- (4) 本人都合、世界情勢、感染症等の事情にかかわらず、途中帰国となった場合の渡航費用はすべてお客様負担となり、その際に留学ジャーナルで手配した帰国便を利用することができない場合があります。

4.教育委員会について

- (1) 本プログラムは、広島県教育委員会から承認を得ています。そのため広島県内の中学高校に通われている生徒様の個人情報をお岡山県教育委員会に開示することとなります。
- (2) 広島県内の中学高校に通われている生徒様は、広島県教育委員会にアンケートの提出が必要となります。

5.診断書について

- (1) アレルギーがある場合は、診断書（英文）のご提出をお願いする場合があります。
- (2) 現在または過去においてケガや病気で医師の治療、投薬を受けている場合は、診断書（英文）のご提出をお願いする場合があります。

6.途中参加と途中離脱について

グループツアー途中からの参加は認められていません。また、特別な理由がない限り、グループツアー途中の離脱も認められていません。

7. ツアーの旅程外行動について

安全面や管理上の観点から、本ツアー参加中に現地で知人や友人、親族の方などとの面会はお控えください。

8. ツアー参加中の振舞いや行動について

グループツアーは集団行動となるため、必ず添乗員/引率者・現地スタッフの指示に従い、他の参加者の迷惑になるような行動や振る舞いは慎んでいただきます。健康状態や生活態度により、グループツアー参加継続が困難と判断された場合は、グループツアー終了前でも保護者様の経済的責任と負担のもとで帰国していただく場合があります。

9. パスポートについて

- (1) フィリピン入国の規定により、パスポートの残存期間はツアー期間+6ヵ月以上先までのものをご用意ください。
- (2) 現在有効なパスポートをお持ちでない場合は、出発日の1ヵ月半前までには取得できるようご準備をお願いします。間に合わない場合はお早めにご相談ください。

10. 海外旅行傷害保険について

海外旅行保険は、留学ジャーナルが紹介する「AIG 損保の海外留学保険」への加入を推奨します。保険をご自身で手配される場合は、担当者にお知らせください。

11. お客様の責任について

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当該旅行の約款の規定を守らないことにより当社らが損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者等に申し出なければなりません。なお、現地事案に関する件で帰国後の申出の場合は、対応できませんので必ずその場で当社、学校関係者、手配代行者、旅行サービス提供者又は添乗員若しくは引率者等に申し出てください。旅行地であっても、お申し出いただけない場合は、対応いたしかねます。

2025 年 10 月 3 日